大仙市
部活動地域展開だより

Ｎｏ．６　令和８年１０月発行　大仙市教育委員会事務局　教育指導課

「大仙市認定地域クラブ活動」がスタートします

大仙市では、これまで学校部活動が担ってきた教育的な役割を大切にしながら、生徒のみなさんが身近な地域で、希望するスポーツや文化芸術活動に継続して取り組むことができる環境づくりを進めています。その取組の一つとして、令和9年度から「大仙市認定地域クラブ活動」の制度を新たに導入します。

認定地域クラブ活動とは

大仙市が定める要件を満たしていると認められた地域クラブ活動です。

生徒のみなさんが「やってみたい」「もっと続けたい」と思う活動に、身近な地域で主体的に参加できることを大切にします。競技の成績や技能の向上だけを目的とするのではなく、生涯にわたって楽しみ、豊かに関わるための力を育てることを目指します。

認定を受けることで、中学校体育連盟主催大会への参加承認が簡易審査となり、提出書類が軽減されます。

対象になる活動は

当面、中学生が年間を通して休日に活動している次の部活動種目を対象とします。

軟式野球／バスケットボール／バレーボール／ソフトテニス／サッカー／バドミントン／卓球／陸上競技／水泳／柔道／剣道／吹奏楽／合唱

※男女を問わず対象となります。

主な認定要件

- □ 学校部活動の教育的意義を受け継ぎ、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加できること
- □ 週2日以上の休養日を設定するなど、適切な活動時間・休養日が確保されていること
- □ 活動を続けるために必要な範囲で、できるだけ低廉な参加費等が設定されていること
- □ 大仙市に登録された指導者など、適切な指導体制が確保されていること
- □ 熱中症対策や保険加入など、適切な安全確保の体制が確保されていること
- □ 規約の整備や適正な会計処理など、適切な運営体制が確保されていること
- □ 活動方針や生徒の活動状況等について、学校と適切に連携していること

認定までの流れ

①【指導者登録】
認定を受けようとする団体の指導者は、市が定める研修を受講し、受講後に発行される「研修受講証明書」等を教育委員会へ提出

②【認定登録申請】
認定を受けようとする団体は「誓約書兼申請書」「団体登録届」等を教育委員会へ提出

③教育委員会が申請内容を審査
（必要に応じてヒアリング・現地確認を実施）

④部活動地域展開推進本部会議（1月開催予定）の意見を踏まえ、認定の可否を決定

⑤「認定通知書」または「不認定通知書」により申請団体へ通知

※令和9年度分の申請は、令和8年12月末日まで受け付けます。

詳しい認定要件や申請様式は大仙市教育委員会ホームページで公開しています。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
大仙市教育委員会事務局教育指導課
住所　大仙市大曲上栄町２－１６
電話　０１８７－６３－１１１１